

1

策定の目的

- 水資源に恵まれない福岡市は、大正12(1923)年の水道事業創設以来、水資源確保のため19回にも及ぶ拡張事業を重ねながら、給水人口の増加や都市化の進展に伴う水需要の増加に対応してきました。
- この間、昭和53(1978)年及び平成6(1994)年の異常渇水の際には、各々約300日にも及ぶ給水制限を余儀なくされましたが、現在建設を進めている渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムが完成(平成29(2017)年度完成予定)すれば、異常渇水に伴う水不足が市民生活などへ及ぼす影響を大幅に緩和できるようになります。
- その一方で、水需要の急激な増加に対処するため、昭和40年代から50年代にかけて急速に整備を進めてきた水道施設の老朽化が進行し、大量更新期を迎えています。特に全長約4,000kmに及ぶ配水管については、計画的かつ効率的に更新・耐震化に取り組む必要があります。
- 経営環境としては、水道料金収入の大幅な伸びは期待できず、また、これまでの水資源開発等に伴う多額の企業債残高を抱える厳しい状況にあり、そのような中で、増大する施設の更新需要等に適切に対応していく必要があります。
- 国の動きとしても、全国的な人口減少社会の到来や東日本大震災における水道施設の甚大なる被害などを踏まえ、厚生労働省は、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定し、50年後、100年後の将来を見据え、『安全』、『強靱』、『持続』を柱とした水道の理想像を示し、各水道事業体にその実現に向けた取組みを積極的に進めていくよう求めています。
- また、平成26年8月には、総務省は各水道事業体をはじめとした公営企業に対し、今後の投資見通しと財源見通しの均衡を図り、安定的な事業運営を促すため、中長期的な経営の基本計画(計画期間10年以上)となる「経営戦略」の策定を求めています。
- 福岡市では、これらの課題や社会状況の変化に適切に対応し、将来にわたり、安全で良質な水道水を安定的に供給するとともに、それを支える安定経営を持続していくため、今後の福岡市水道事業の新たな基本計画として「福岡市水道長期ビジョン2028」(以下「本ビジョン」と略す。)を策定しました。

2

計画期間

平成 29 年度から平成 40 年度までの 12 年間
(2017 年度～ 2028 年度)

※ 本ビジョンの実施計画として、4年間の事業計画・財政収支計画を示した「福岡市水道中期経営計画」を4年ごとに策定し、各施策を着実に推進していきます。

